

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び名称

山口県下関市彦島西山町四丁目1番5号

下関活魚介類輸入事業協同組合

(法人番号 : 4250005003317)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

下関活魚介類輸入事業協同組合

山口県下関市彦島西山町四丁目1番5号、五丁目1番3番、五丁目3番地先

3 更新した期間

自 令和8年4月1日

至 令和14年3月31日

令和8年3月9日

門司税関長 弓削 州司